

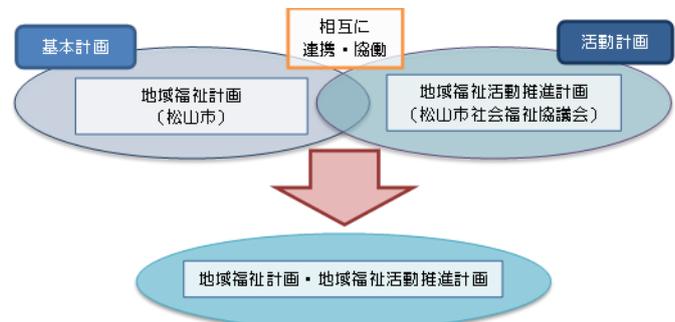
第5期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画（案）の概要 （愛称：このまちのえがおプラン）

1. 計画策定の趣旨

本市では、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、平成17年に第1期地域福祉計画を策定しました。その後、平成22年に第2期計画、平成26年に第3期計画を策定し、「みんなで、支えあい、助けあい、安心して、暮らしてゆきたい、このまちで」を基本目標に掲げ、地域福祉の推進に取り組んできました。

平成31年に策定した第4期計画では、複雑化・多様化するニーズや課題に対応するため、地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画を一体的に策定し、松山市と松山市社会福祉協議会をはじめ、住民組織や様々な関係団体、住民一人ひとりがより一層連携・協働できるようにすることで、より効果的に地域福祉を推進してきたところです。

第5期計画では、これまでの取組を継承しつつ、引き続き一体的な計画として策定し、「みんなが参加し つながり支えあう 共生のまちづくり」を基本理念に掲げ、時代の変化や地域の特性にあった地域共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。



地域住民等の参加による地域福祉の推進

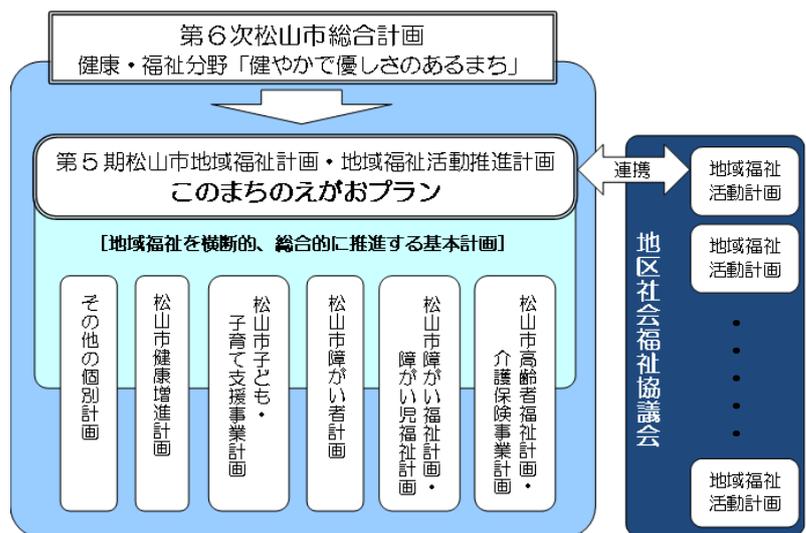
地域福祉の推進に当たっては、地域住民や福祉事業者、社会福祉活動を行う人がお互いに協力して、地域の中で福祉サービスを必要とする人やその世帯が抱えるあらゆる課題を把握し、関係機関と連携しながら解決につなげていくことが大切です。

本計画では、これらの地域住民等が活動していくためのきっかけや機会づくり、また、活動を支えていくためのしくみづくりなどの松山市や松山市社会福祉協議会の役割を示しています。

2. 計画の位置付け

松山市総合計画を上位計画として、地域福祉に関する各種施策を具体的に進めていくための基本計画であるとともに、地域生活課題の解決に向けて福祉分野やその他関連する個別計画の施策を横断的、総合的に推進するものです。

また、地区社会福祉協議会が地域の特性に応じて策定する地域福祉活動計画と連携し、効果的に地域福祉を推進していきます。



3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

4. 計画の進行管理

本計画の推進に当たっては、毎年、定量的な変化のみでなく地域住民等への影響なども含めて確認を行い、その内容を松山市社会福祉審議会地域福祉専門分科会に報告し、市ホームページ等で公表します。また、必要に応じて地域住民や関係団体等から意見を伺い、計画推進のための取り組みを検討するとともに、計画期間内に評価を行い、適切に進行管理を行います。

5. 計画の特徴

【松山市社会福祉協議会との一体計画の作成】

地域福祉推進のための基本的な理念・方針から具体的な活動内容までを一体的に示す計画です。

【地域共生社会の実現に向けた基本理念と目標の設定】

地域福祉の主役となる地域住民等の視点から「つながり」と「支えあい」を軸とした基本理念と4つの目標を整理し、松山市と松山市社会福祉協議会の取り組みをまとめています。

【地域福祉を取り巻く変化に対応した方針の設定】

●安心できるつながりの促進

個々の相談窓口をさらに連携させた「つながり」の中で複雑化した課題を包括的に受け止める支援体制を強化することで、住民にとって「地域資源のつながり」から「安心できるつながり」にしていきます。

●支えあうしくみづくり

自分の住む地域に愛着を持ち、地域課題を地域で解決する地域福祉の考え方を浸透させるとともに、身近な活動の機会を提供することで「支えあうしくみづくり」を展開していきます。

●多様な状況に対応した福祉サービスの推進

再興・新興感染症の流行下や災害・地理的要因があっても、サービスの提供や地域活動等が継続できるよう、コロナ禍の経験やオンラインサービス等の様々な手法を活用し、多様な状況に対応できる福祉サービスを推進していきます。

6. 計画の体系

《基本理念》 みんなが参加し つながり支えあう 共生のまちづくり

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、ポストコロナに向けて社会経済活動が再開されていく中で、住民一人ひとりや住民組織、ボランティア団体、NPO等の関係団体、学校、事業所等、地域の多様な主体、さらには松山市及び松山市社会福祉協議会が、それぞれの役割を担いながら、共に「つながり」「支えあう」ことで、“誰もが住み慣れた地域で暮らし続けたい”と思える共生のまちづくりを目指します。

目標1 支えあいの心を育む

住民一人ひとりが自分たちの暮らす地域に関心を持ち、愛着を育みながら、世代や背景にかかわらず「身近な気になる存在」として互いに意識しあうことが大切です。そのために、地域福祉について理解を深めるための気づきと学びの場づくりに取り組みます。

目標2 みんなが主役になれる環境づくり

「支え手」と「受け手」の関係を超え、すべての人が生きがいを持って地域の活動に参加することが大切です。そのために、人と人、人と地域資源が、世代や分野を超えて出会い、つながりあい、誰もが気軽に参加・活躍できる機会や仕組みをつくるとともに、住民一人ひとりが主役となり、主体的・積極的に関わり、輝くことができる環境づくりに取り組みます。

目標3 丸ごと支援のしくみづくり

世代や分野にとらわれることなく、個人や世帯が抱える困りごとを地域ぐるみで早期に発見し、解決につなげていくことが大切です。

そのために、住民や地域の多様な主体が互いの生活課題や地域の福祉課題に気づき、共有する機会を育むとともに、課題に直面したときには公的な支援体制と連携できる体制づくりに取り組みます。

目標4 福祉サービスの向上と適切な利用の促進

そこに住む人が福祉課題やライフスタイルに合わせ、必要な福祉サービスを適切に利用しながら住み慣れた地域での生活を継続できるようにすることが大切です。

そのために、住民が必要なときに必要なサービスの情報を得て、適切に利用できるよう住民ニーズの把握と情報発信を行います。また、サービスの提供者が、地域社会の一員として、積極的に地域づくりに参画できるような環境整備に努めるとともに、生活課題・福祉課題の解決に向けたサービスの質の向上に取り組みます。

《 目標と方針・方策 》

目 標	方 針	方 策
1. 支えあいの心を育む	(1) 住民参加の理解と促進	①地域福祉に関する普及・啓発の推進 ②地域（住民、学校、企業等）での福祉教育の推進 ③寄附文化の醸成
	(2) 地域リーダーの養成と支援	①ボランティア活動者の発掘と養成 ②民生委員・児童委員の活動環境の整備 ③地域の担い手の養成と支援（地区社協の強化）
	(3) 広報啓発活動の充実	①地域情報の収集と活用 ②情報発信ツールの拡大
2. みんなが主役になれる環境づくり	(1) 地域住民の交流の場の充実	①世代や分野、国籍を超えた交流の場づくり ②介護予防や生きがいづくりを視点とした交流の場づくり ③仲間を増やす場づくり
	(2) 地域活動の拠点づくり	①身近な地域での活動拠点（スペース）の開拓 ②福祉センターの活用 ③拠点におけるコーディネーター的人材の養成
	(3) 地域福祉活動の機会づくり	①地域活動・ボランティア活動への参加促進 ②高齢者・障がい者等の社会参加の促進と生活支援
3. 丸ごと支援のしくみづくり	(1) 地域情報の把握と共有	①アウトリーチ機能の強化 ②地域課題や社会資源を共有するしくみづくり ③「地域福祉活動計画（地区社協）」の策定支援
	(2) 安心できるつながりの促進	①地域資源のネットワークの拡充 ②成年後見制度の利用促進 ③生活困窮者の自立に向けた生活支援の推進 ④相談支援体制の充実
	(3) 支えあうしくみづくり	①地域における見守り活動の充実 ②孤独・孤立や虐待の防止などの取り組み ③災害時の避難行動及び被災者支援への体制整備
4. 福祉サービスの向上と適切な利用の促進	(1) 福祉サービスの質の向上	①施設等における外部評価の普及 ②福祉事業者への適切な助言・指導 ③福祉従事者の養成
	(2) 福祉サービスの適切な利用促進	①相談支援機能の充実 ②福祉サービスの情報提供のしくみづくり ③地域住民と福祉事業者や企業との連携
	(3) 多様な状況に対応した福祉サービスの推進	①安定かつ継続性のあるサービス提供体制の構築 ②新しい技術の活用